

(仮称) 堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会

令和4年5月27日
堺市上下水道局

- 1 危機管理対策の位置付け
- 2 上下水道事業に潜むリスク
- 3 危機事象への対応力の向上
- 4 計画・マニュアルの整備
- 5 危機管理体制
- 6 教育・訓練
- 7 広域連携
- 8 近隣市、民間等との災害協定
- 9 市民等への啓発
- 10 ICT等を活用した新たな取組

1 危機管理対策の位置付け

国	大阪府	堺市
災害対策基本法（S36） ・地震防災対策特別措置法（H7） ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（H14） ・大規模地震対策特別措置（S53） ・津波対策の推進に関する法（H23） 国民保護法（H16） など	大阪府地域防災計画（R4修正） （災対法第40条の規定に基づく） 大阪府国民保護計画（H31修正） など	堺市地域防災計画（R4修正） （災対法第42条の規定に基づく） 堺市国民保護計画（R2修正） 堺市業務継続計画 堺市危機管理ガイドライン 各種マニュアル など



堺市上下水道局危機管理対策要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、堺市地域防災計画及び堺市危機管理ガイドラインの趣旨に基づき、堺市上下水道局（以下「局」という。）における危機事象に備え、上下水道事業を遂行する上で迅速かつ的確に対処するための基本的事項について定める。

（危機事象の定義）

第2条 この要綱において「危機事象」とは、震災被害、津波被害、風水害、送配水管破裂、水質異常、水道管凍結、濁水又はテロ行為等、上下水道事業の運営に重大な支障をきたし、又は損害を与えるおそれがあるため、局として、組織的に対応することが必要な出来事をいう。

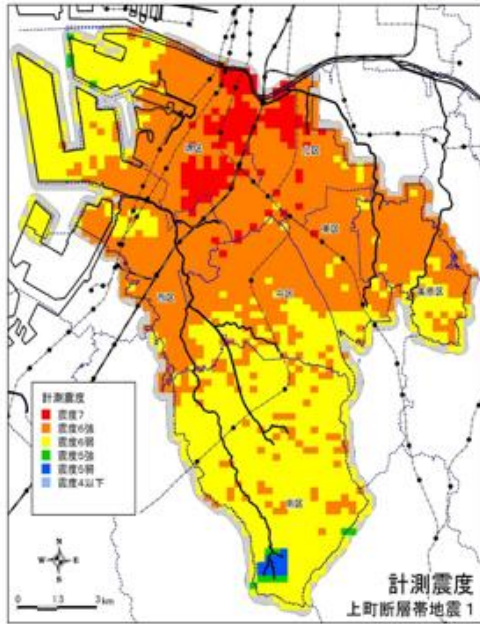
（局職員の責務）

第3条 局職員は、市民、事業者等（以下「市民等」という。）の日常生活の維持及び社会活動にとって不可欠な上下水道事業を運営する責務のもと、**危機事象発生時の迅速かつ的確な対応力の向上はもとより、平時にあっても、防災及び減災に係る知識及び技術の習得に精励し、市民等の生命、身体及び財産の保護に努めなければならない。**

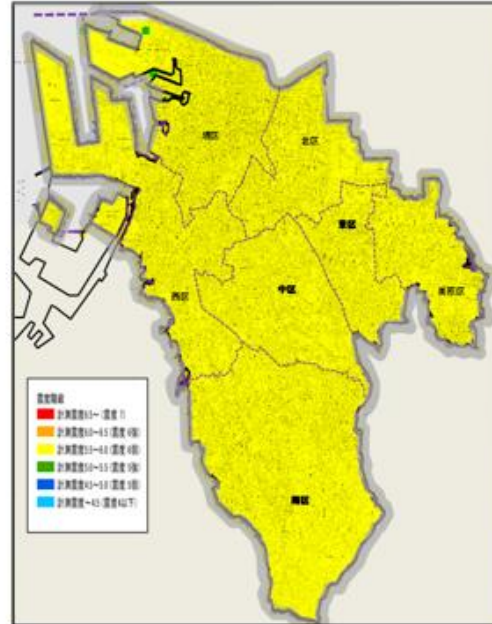
2 上下水道事業に潜むリスク

起因	危機事象
地震・津波	家屋倒壊、火災、液状化、道路閉塞、マンホール浮上、断水、管路閉塞、停電による施設設備の停止、浸水、道路陥没
風水害	浸水、溢水、停電による施設設備の停止、土砂災害による管路被害
管路の老朽化	漏水、溢水、陥没、異臭
気温低下	管路凍結
事故	断水、陥没、溢水、異臭
水質異常	異臭、濁水、白濁水の河川流入
国民保護事案	テロ（施設の破壊、異物混入、不法占拠 等）、戦争
事務処理ミス	個人情報や機密事項の流出、不適切な事務執行、書類の誤発送、過払支出、徴収漏れ、システム不具合、横領
その他	施設への不法侵入、器物破損、アスベスト、P C B MH躓き転倒、感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症）

【震度分布】

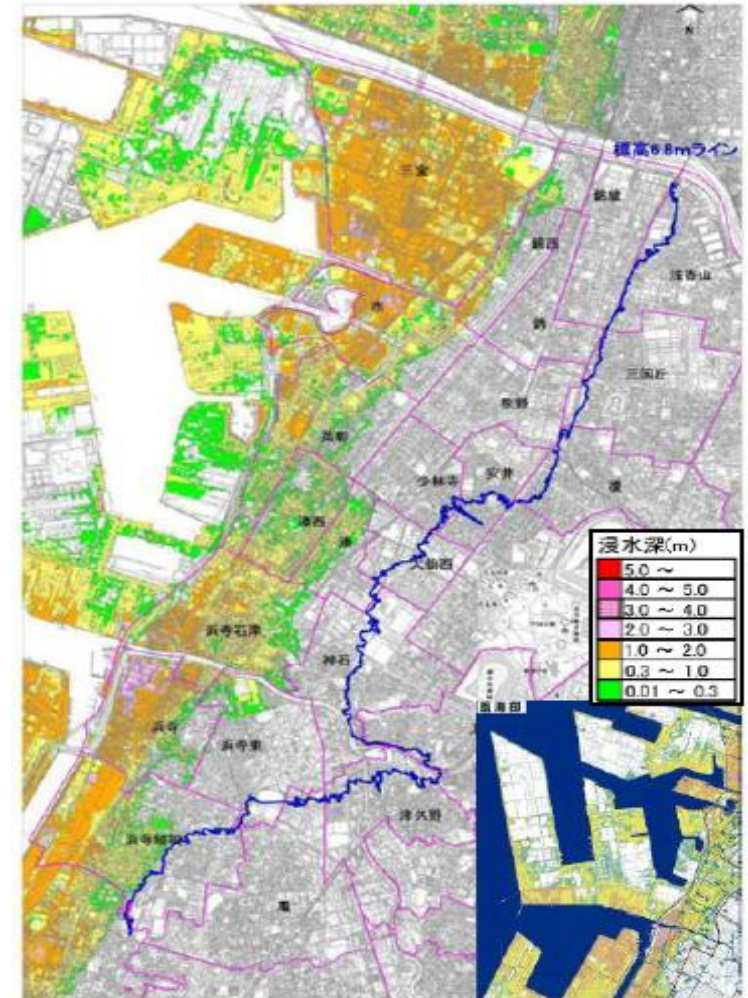


上町断層帯地震



南海トラフ巨大地震

南海トラフ巨大地震 津波浸水想定



想定地震	建物被害 (単位：棟)		人的被害 (単位：人)		
	全壊棟数	半壊棟数	死者数	負傷者数	避難者数
上町断層帯地震	71,237	42,141	3,017	12,812	138,643
南海トラフ 巨大地震	11,053	42,966	6,103	13,104	74,402

【水道被害（想定）】

- 企業団からの受水停止に伴い、市内全断水
- 施設の被害調査や点検の実施、配水場等の復旧により、順次、断水などが回復
- 一部の地域では、配水管の漏水や破損により、断水や減水、にごり水が継続

区分	口径区分	上町断層帯地震
		被害件数（件）
管路	φ350mm以上	92
	φ300mm以下	1,448
属具	φ350mm以上	95
	φ300mm以下	609
給水装置		5,722
計		7,966

【下水道被害（想定）】

震度階級	管きよ延長		最大被害時		平均被害時		最小被害時	
			被害率	被害延長	被害率	被害延長	被害率	被害延長
震度 7	332.5	km	30.4	101.1	13.1	43.6	1.2	4.0
震度 6 強	2,045.3	km	25.6	523.6	5.9	120.7	0.6	12.3
震度 6 弱	746.0	km	20.9	155.9	2.7	20.1	0.0	0.0
震度 5 弱	1.7	km	11.4	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0
計	3,125.5	km		780.8		184.4		16.3

※上町断層帯地震の震度分布により算出

【想定被害】

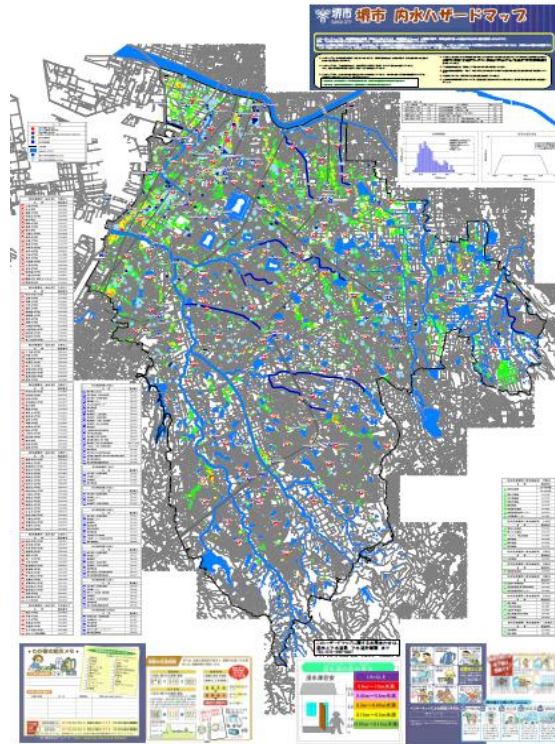
事象名	水道被害	下水道被害
大雨	—	マンホールからの溢水等による浸水害
暴風	施設の破損	施設の破損
停電	マンション等における断水 施設・設備の停止	施設・設備の停止
土砂災害	施設の破損による断水	施設の破損による排水不良
洪水、高潮	—	施設、設備の浸水



出典 東京新聞

【堺市における既往最大降雨93.5mm】

- 平成20年9月5日に堺市既往最大降雨93.5mmの大雨が発生し、市内各所で内水氾濫
- 内水ハザードマップを作成し、堺市防災マップやホームページ等に啓発



堺市既往最大降雨（平成20年9月5日 時間雨量93mm）と同様の雨が降った場合の内水氾濫の想定（平成26年9月編集）。外水氾濫は生じないものと想定。

浸水深（m）

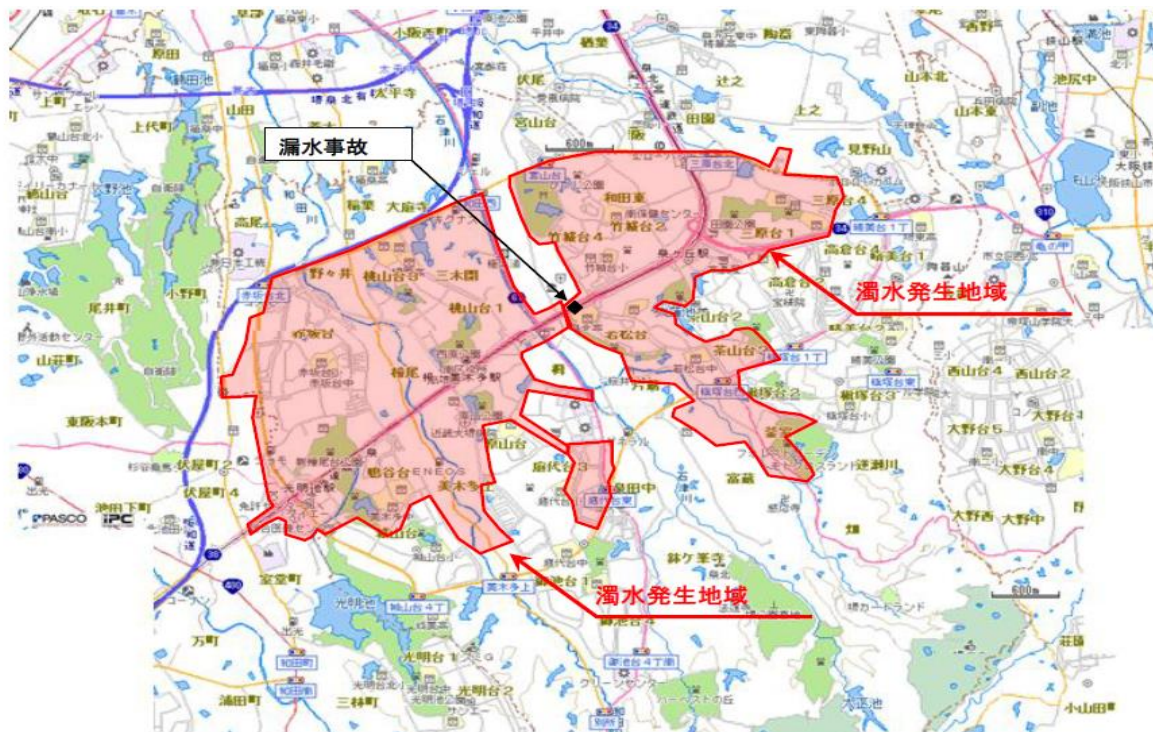
1.00 ~
0.60 ~ 1.00
0.45 ~ 0.60
0.30 ~ 0.45
0.15 ~ 0.30
0.05 ~ 0.15

出典：堺市内水ハザードマップ

※ 堺市では、洪水（大和川、西除川、東除川、石津川）、土砂災害、高潮のハザードマップを作成

【南区若松台水道管漏水事故】

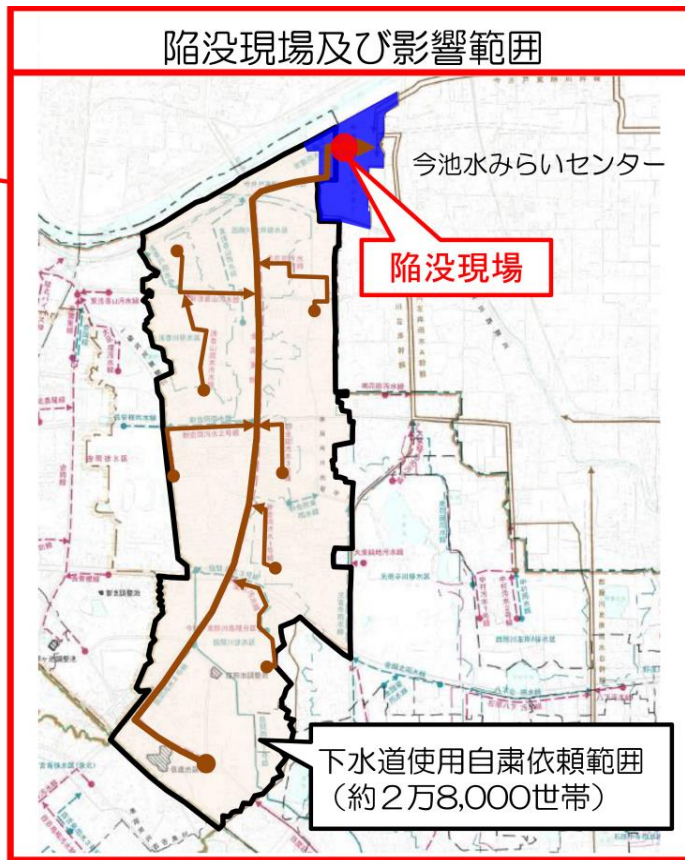
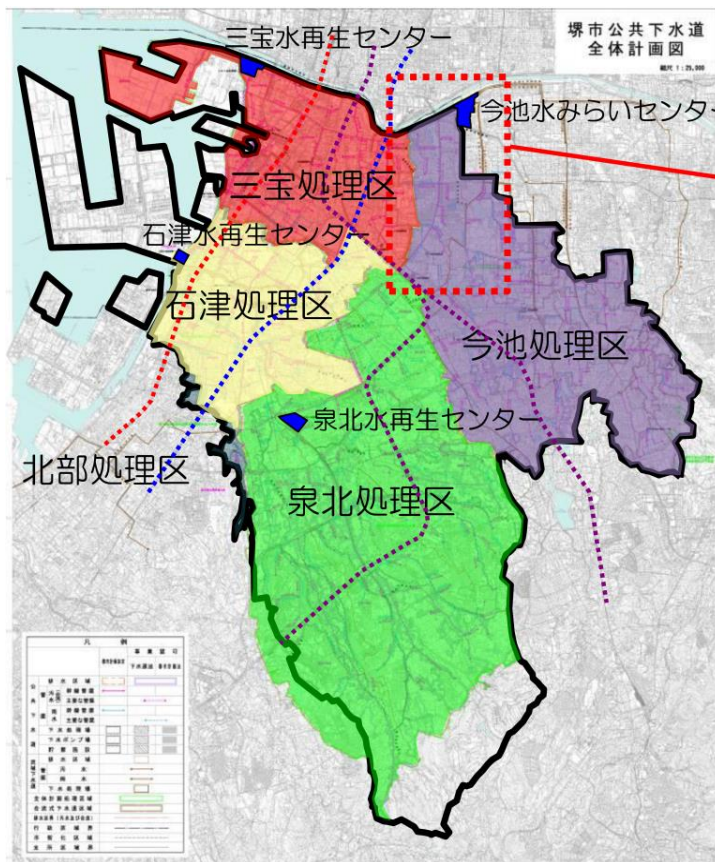
- 平成24年7月22日から24日にかけて、南区若松台にて管径800mmの水道管から漏水が発生し、33,000戸、約74,000人に断水等の影響が発生した。
- 当事故において、「最悪の事態を想定した体制」、「庁内での情報共有」、「指揮命令系統」「住民への情報提供」、「応急給水」等の課題が明らかになった。



下水道管破損事故

【今池水みらいセンターにおける堺市公共下水道管破損事故】

平成29年10月24日（火）13時30分頃、今池水みらいセンター施設内で発生した陥没事故で堺市管理の下水管が詰まり、同20時頃、北区常磐町にて下水が道路に流出。



陥没現場 (今池水みらいセンター内)



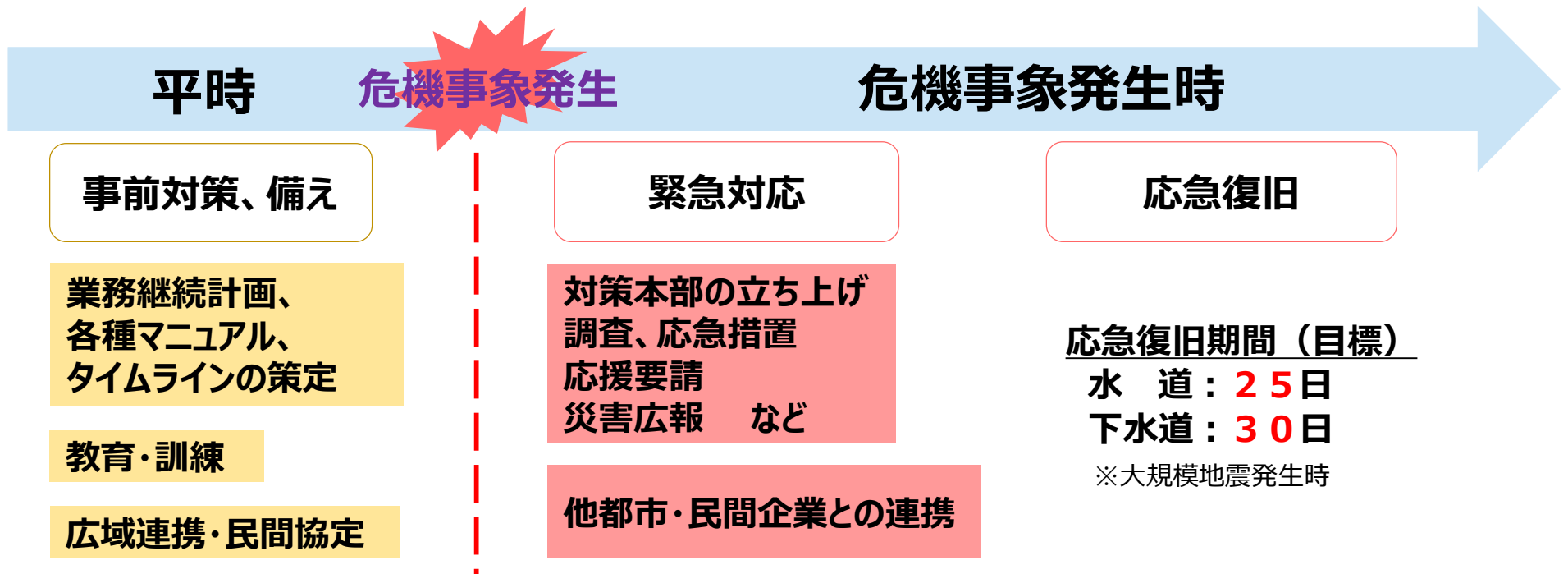
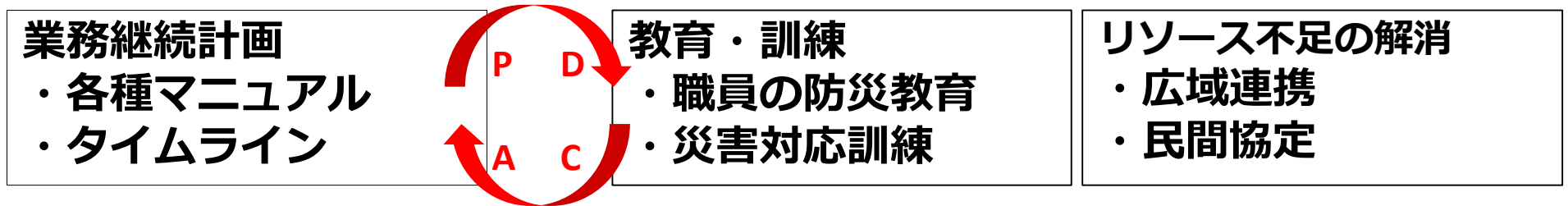
10月25日（水）7時



10月31日（火）14時
(応急復旧完了後)

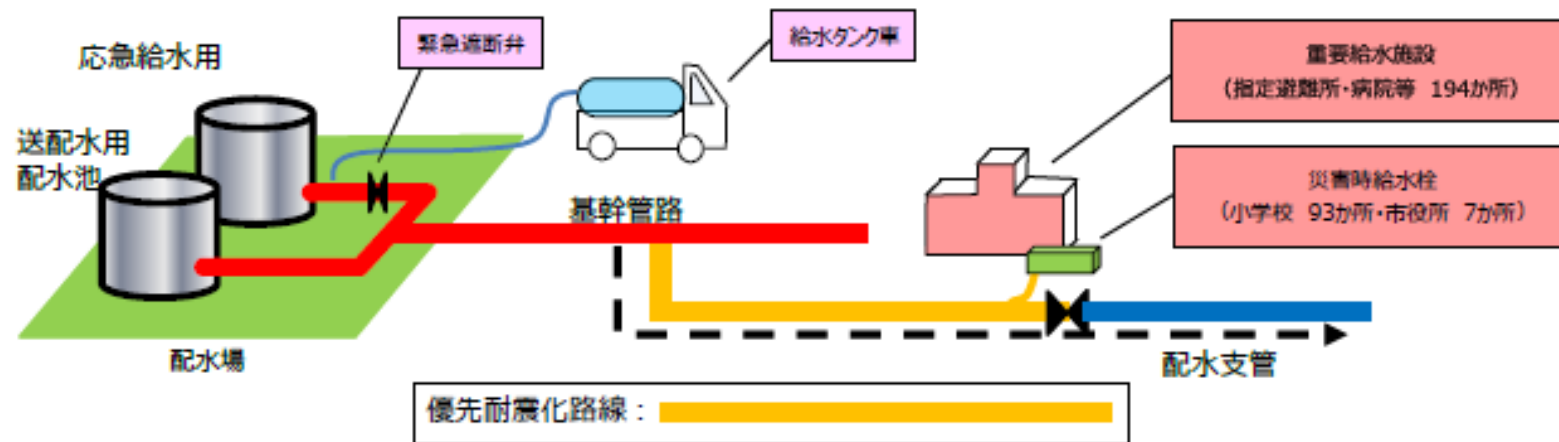
3 危機事象への対応力の向上

すべての危機事象を想定内として対応できるように備え、
発災後は、**被害を最小限に留め、早急に復旧させる**



応急給水計画

配水池に堺市民の8日分（8万m³）の飲料水を確保することができるが、発災初期は給水タンク車が不足するため、急性期医療病院7か所を重点的に給水活動を行い、他事業者等からの支援が届く3日目以降、順次、他病院や指定避難所への給水活動を拡大する。



STEP1

企業団からの送水停止時（発災後7日間想定）
応急給水用配水池に蓄えた水を給水タンク車で重要給水施設に運搬給水する

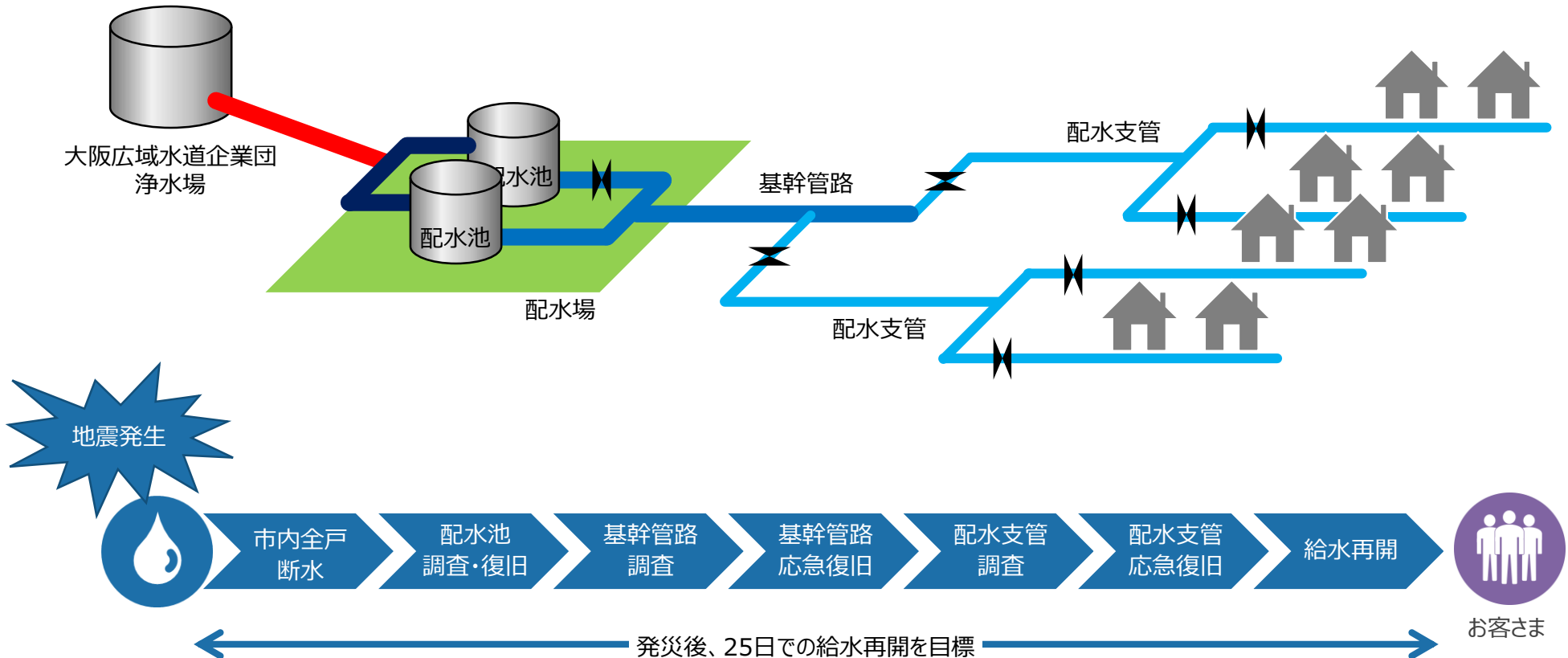
※企業団のBCPを基に7日間で復旧を想定

STEP2

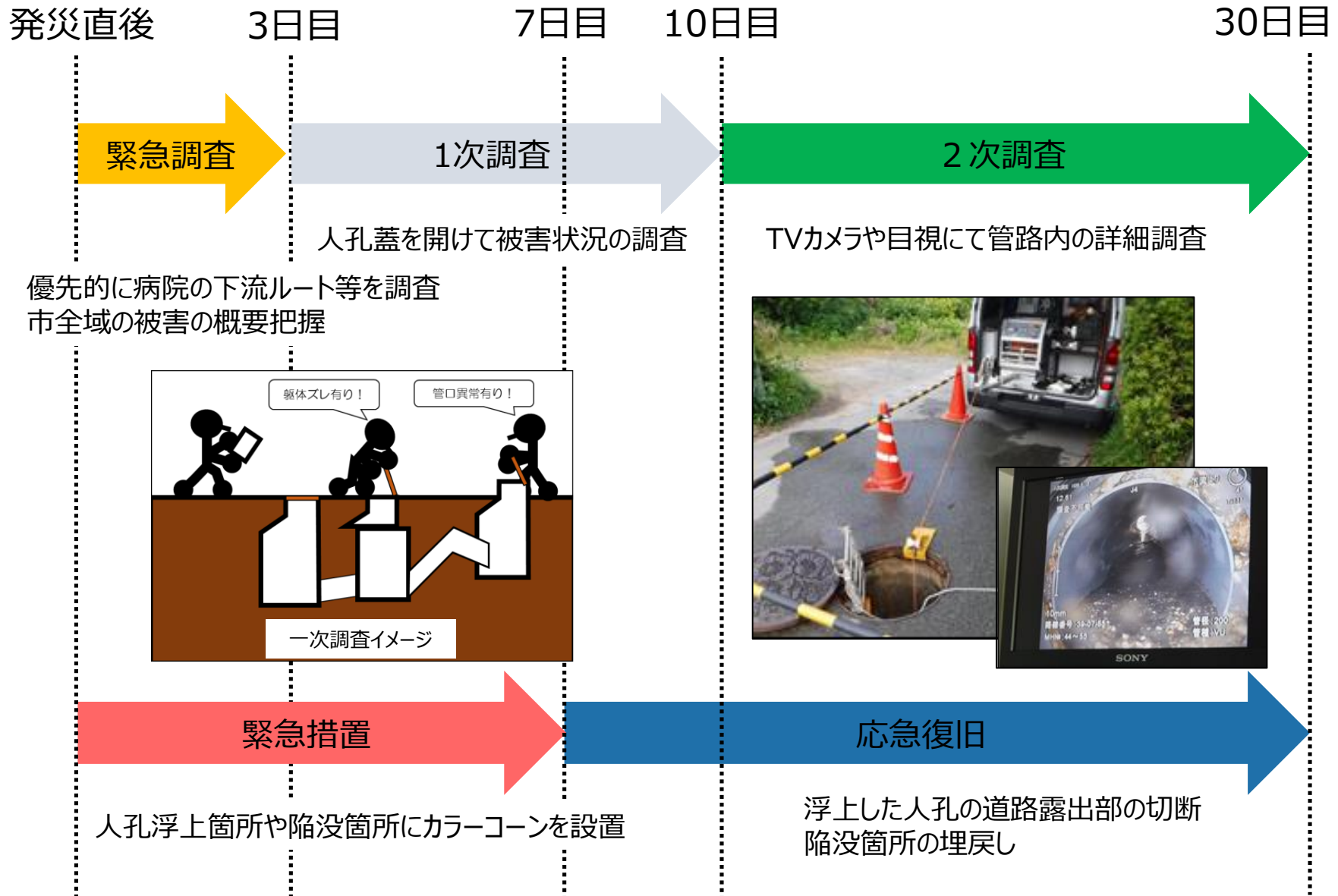
企業団からの送水再開時
耐震化された給水ルート経由で、重要給水施設へ早期に給水を開始する

応急復旧計画

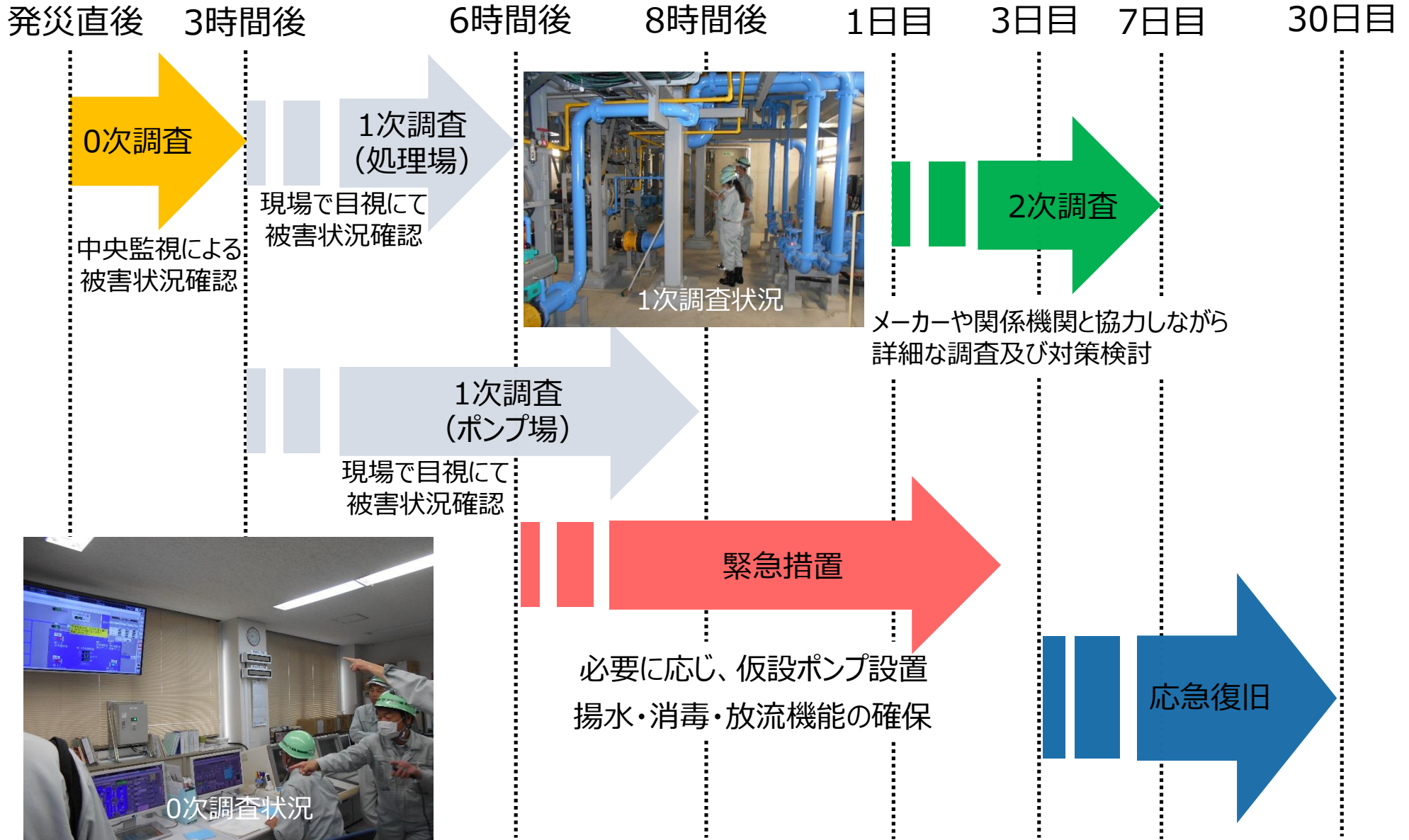
企業団からの送水停止時、漏水痕の調査を行う。通水後、基幹管路の漏水調査、管路の応急復旧を行い、通水が可能となったエリアの配水支管の漏水調査、管路の応急復旧活動、給水管の応急復旧活動を順次拡大する。



大規模地震発生時の対応（下水道管路）



大規模地震発生時の対応（下水道施設）



4 計画・マニュアルの整備

堺市上下水道局業務継続計画

災害の種類・規模に応じた応急業務と災害時優先業務を精査し、それに必要な人工を算出

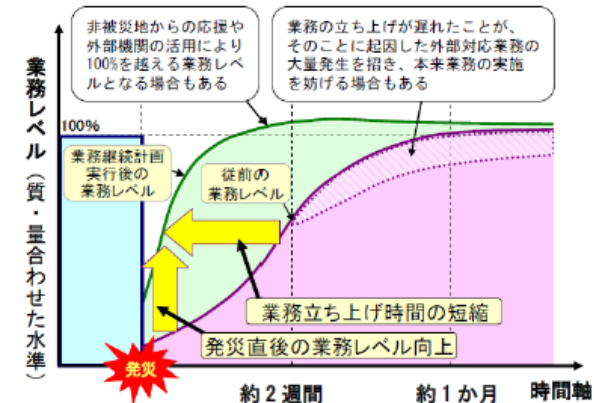
1 策定目的

- (1) 目標期間内に上下水道施設の暫定昨日を復旧できること
- (2) 水道が復旧するまでの間、必要とされる応急給水を行えること
- (3) 非常時においても中断できない優先業務を執り行えること

2 策定方針

- (1) 目的を達成するうえでの阻害要因を明示し、平時に解決すべき課題として具体化する
- (2) BCPは課題や解決策を示し、平時に活用するものと位置付け、実際の地震発生時にはBCPの内容を踏まえた危機管理マニュアルを活用する
- (3) BCPは、状況の変化、訓練からのフィードバックなどに呼応して、常に変化（高度化）させてくよう運用体制を整える
- (4) 上下水道一体の特質を活かし、発災後の時間経過により変動する必要人員を、局総合的に活用する

【業務継続計画策定による効果イメージ】



**局全体、水道・下水道の各部門の業務継続編のほか、ICT部門、
新型インフルエンザ対策など各分野における計画を整理**

計画・マニュアルの整備

計画・各種マニュアル

- 各班でマニュアルを作成し、年間を通してマニュアルに沿った訓練を実施
- 適宜、課題等を踏まえてマニュアルを改正し、職員に周知（局HP掲載）

上下水道局
堺市上下水道局業務継続計画【地震災害編】 堺市上下水道局業務継続計画【南海トラフ編】 堺市上下水道局業務継続計画【地震編】【ICT部門】 堺市上下水道局業務継続計画【新型インフルエンザ対策】 堺市上下水道局業務継続計画【新型コロナウイルス感染症対策】



RAPIT	後方支援	水道	下水道管路	下水道施設
本部設置マニュアル RAPIT設置マニュアル 情報総括班マニュアル コールセンター非常時対応マニュアル 災害時行動マニュアル 応急給水派遣隊派遣計画 など	後方支援活動計画 応急給水活動計画 後方支援班(総務)マニュアル など	水道事業業務継続計画 (地震対策編) 水道総合調整班マニュアル 水道施設応急復旧マニュアル 受援マニュアル 風水害対応マニュアル など	下水道業務継続計画 (管路・マンホールポンプ) 危機管理マニュアル 浸水対応マニュアル 有害物質等流入・流出事故 対応マニュアル など	下水道業務継続計画 (処理場・ポンプ場) ・地震津波編 ・津波発生時の初動マニュアル ・浸水編 など

タイムライン (地震、台風)

大規模地震の発生や大型台風の上陸に備えて、あらかじめ上下水道局対策本部、各部対策本部が実施すべき対策内容等を時系列で整理し、チェックリストとして活用

- 地震：発災直後（24時間後までの業務を細分化、以降の対応は各BCPで補完）
- 台風：上陸する48時間前、24時間前、上陸時、通過後

上町断層帯地震発生時（時間外）のタイムライン

時間	市対策本部	上下水道局					
		経営企画室 (RAPIT)	後方支援対策本部		水道対策本部	下水道管路対策本部	下水道施設対策本部
		庁舎系		応急給水			
発災	○本部設置 ○避難所準備				○配水池情報収集 (委託業者)		○施設情報収集 (委託業者)
0h -1h		共通事項 【完了するまで継続】 ○安否報告					
		○参集準備	○参集 (市内状況・水管橋・マンホールポンプ確認) (センター員は市役所参集)	○参集報告 (局本庁舎は5F)	○安否確認 (各所属長等)		(三宝・災対センター参集)
1h -2h		○執務室内の確認 ○RAPIT・S-JET 設置 (各班の編制) ○情報発信 (HP0 報) ○情報の収集	○門扉、電気錠等の開放 ○執務室内の確認 ○庁舎のライフラインの確認 (完了まで継続) ○庁舎の非常用電源切替 (停電時) ○本部設置 (各班の編制) ○本庁舎状況確認 (完了まで継続) ○OA 室内及び各種システムの確認 (再起動) ○来庁者対応 (以降継続)	○各施設の開錠 ○執務室内の確認 ○施設の非常用電源切替 (停電時) ○本部設置 (各班の編制) ○施設 (配水池等) 状況確認 (完了まで継続) ○情報収集 ○管路調査班編制	○執務室内の確認 ○本部設置 (各班の編制) ○情報収集	○執務室内の確認 ○施設の非常用電源切替 (停電時) ○本部設置 (各班の編制) ○施設情報確認 (完了まで継続) ○情報収集	
2h -3h	○避難所開設	○各本部情報の取りまとめ	○情報集約	○情報集約	○情報集約	○情報集約	
		RAPIT・S-JET 会議 (状況により同時開催)					
		○RAPIT・S-JET 会議録作成 (市本部、局内情報共有) ○情報発信 (HP1 報)	○一時避難者の避難所誘導 ○車両の確保 ○災害用施設設置 (マンホールトイレ等)	○応急給水本部設置 (家原寺)	○管路調査開始 (幹線管路) ○施設調査班編制 ○施設調査開始	○緊急調査 (線的) 班編制 ○緊急措置班編制 ○MP 現場調査班編制 ○MP 現場調査開始 ○MP 重点5か所確認 ○施工中現場の確認 (完了まで継続)	○施設1次調査班編制 ○RAPITへ連絡員派遣 (2名)
	★ (継続事項) ○各情報の収集、分析	★ (継続事項) ○情報収集、集約	★ (継続事項) ○後方支援本部と情報共有	★ (継続事項) ○情報収集、集約	★ (継続事項) ○情報収集、集約	★ (継続事項) ○情報収集、集約	

5 危機管理体制

上下水道事業管理者

上下水道局

経営企画室

経営戦略担当
事業マネジメント担当
危機管理・広報広聴担当
広域化・公民連携・ICT推進担当

サービス推進部※

事業サポート課
事業サービス課
給排水設備課

下水道管路部※

下水道事業調整課
下水道管路課
西部下水道
サービスセンター
下水道建設課

水道部※

水道建設管理課
水道サービスセンター
水運用管理課

下水道施設部※

下水道施設課
三宝水再生センター

**危機管理部門と広報広聴部門の連携、
指揮命令の一元化**

(H29～)

各部に部付け危機管理担当参事を設置

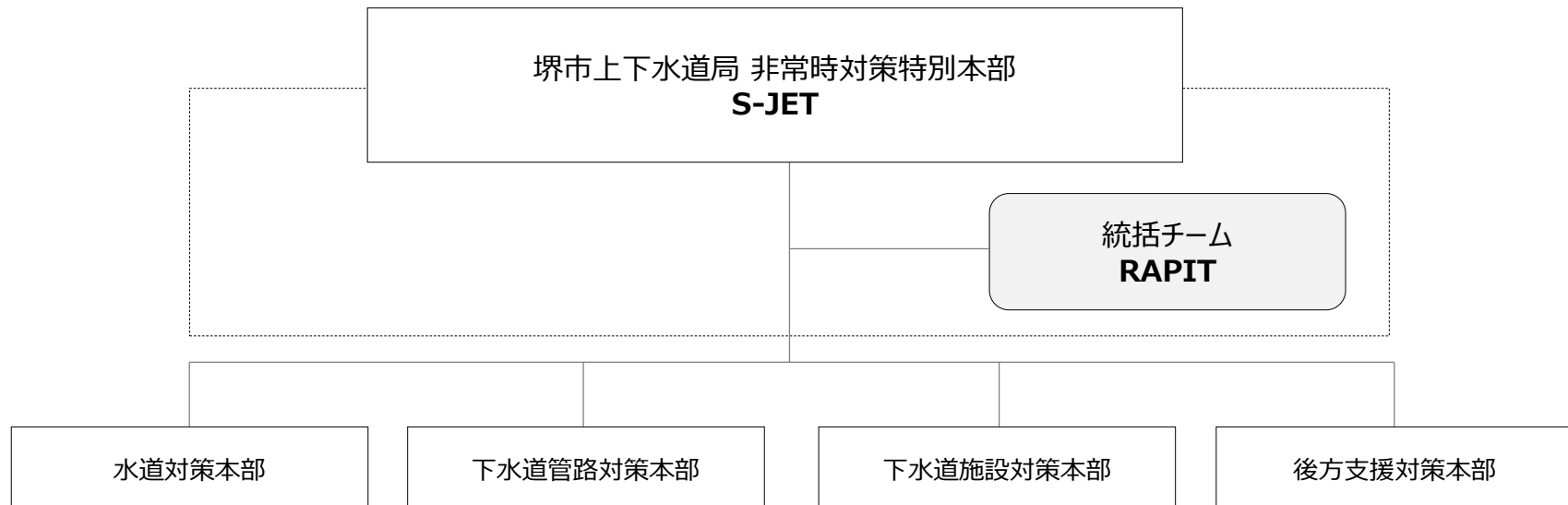
⇒ **部全体の危機管理対策を
俯瞰できる体制を構築**

本部機能の強化

- ① 危機事象時における対応や姿勢を表現するため、局危機管理対策本部を『**S-JET (エスジェット)**』と総称
- ② 各本部との連携、情報の一元化による確実な対策立案、情報発信等を図るため、局対策本部の直轄組織として統括チーム『**RAPIT (ラピート)**』を編成

※S-JET : Sakaishi - Jogesuidokyoku Emergency (緊急) Taskforce (任務部隊、本部)

※RAPIT : RiskAssessment (リスク分析) Promptly (即時) Integration (統括) Team (チーム)



危機管理委員会（月1回）

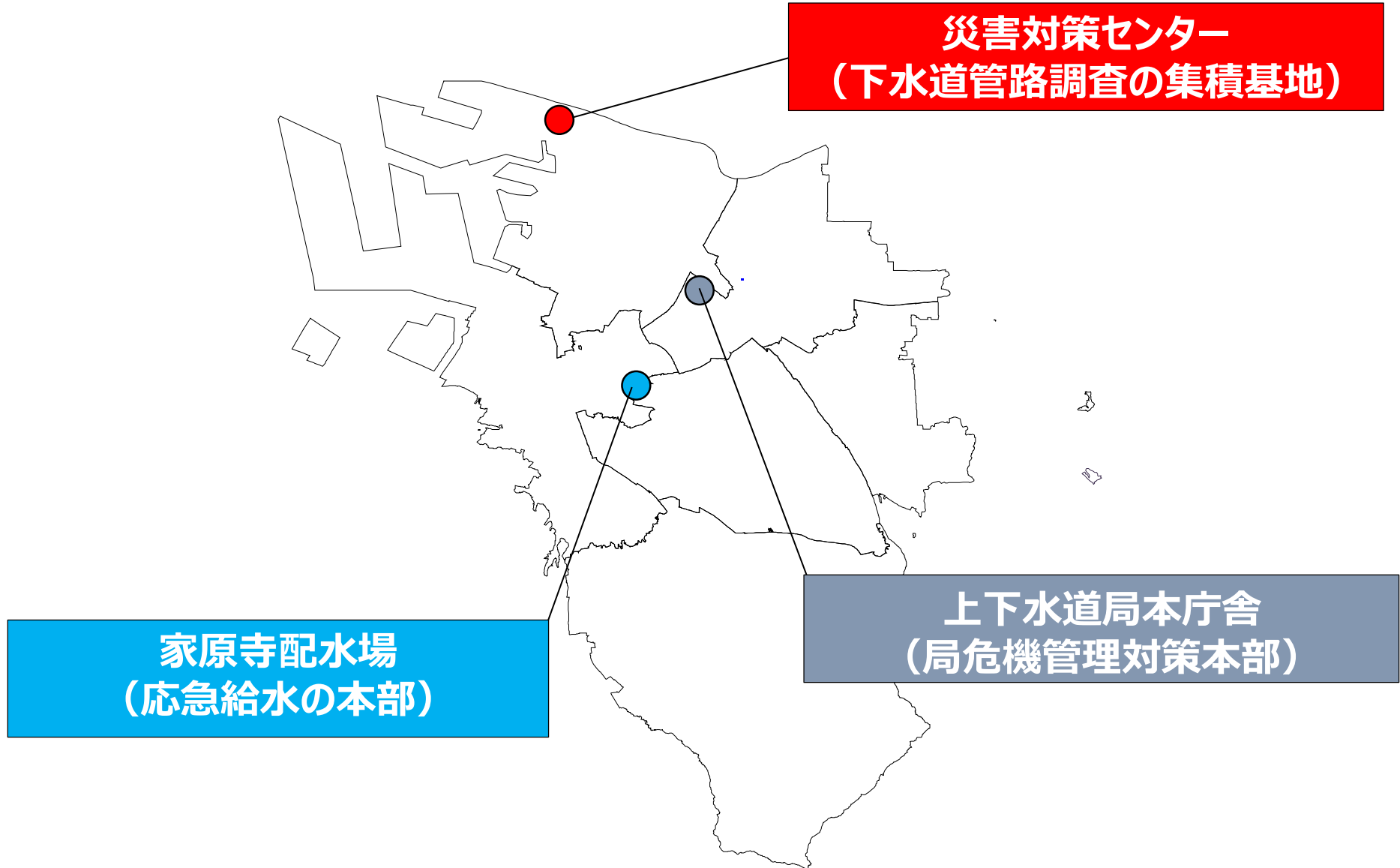
上下水道事業に係る危機事象の予防対策を検討したり、危機事象の発生時における迅速かつ的確な対応について、対策を幅広く検討する。

事故防止等検討委員会（随時）

上下水道施設の工事に伴う事故及び突発的事故について、その原因を究明するとともに、防止策及び事故発生時の対応策を幅広く検討する。

危機管理担当者会議（毎週1回程度）

- ① 平時から各部におけるリスク情報を共有し、同様のリスクが発生した場合において、事故を未然に防ぐ。
- ② 年間に実施した訓練における課題について、進捗管理や各部横断的な課題に対する解決に向けた調整を行う。



各拠点、資機材等の整備によって、災害発生時の迅速な初動体制を確保



上下水道局本庁舎
(局危機管理対策本部)

- ・ 局危機管理対策の中核拠点
- ・ 緊急自動車の常時配置
- ・ 災害対策倉庫に資機材を保管
- ・ 耐震性貯水槽を整備



家原寺配水場
(応急給水の本部)

- ・ 応援都市応急給水隊等の活動拠点
- ・ 応急給水に必要な資機材を
災害対策倉庫に保管



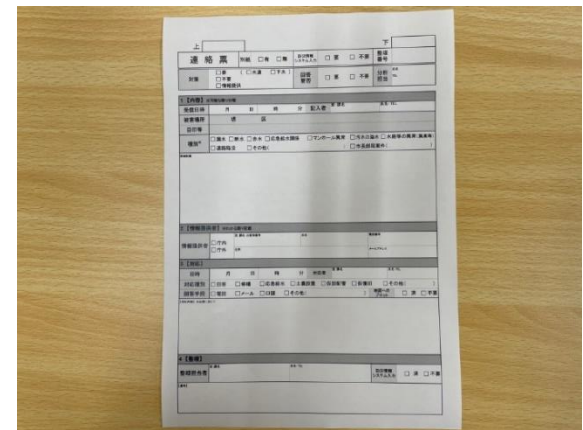
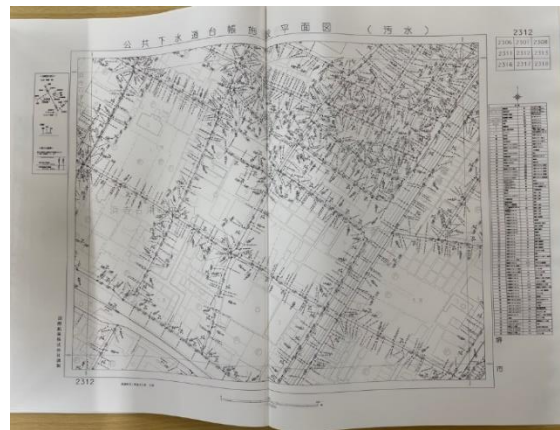
災害対策センター
(下水道管路調査支援都市の集積基地)

- ・ 支援都市の作業室や休憩室を完備
- ・ 調査に必要な資機材等を倉庫に保管

【マニュアルの整備】

各種計画・マニュアルにおいて、停電時を想定した点検、情報伝達方法や資器材の備蓄等を記載

- 堺市上下水道局業務継続計画
- 情報に関する業務マニュアル（局内の情報伝達）
- 後方支援活動計画
- 水道部停電対策マニュアル
- 風水害に起因する貯水槽水道の停電断水時における応急復旧
- 堺市下水道BCP -管路・マンホールポンプ-
- 堺市下水道BCP -処理場・ポンプ場-



停電でパソコン、インターネットが使用できない場合に備えて、紙ベースの地図、台帳等を配置

【発電機の配備】

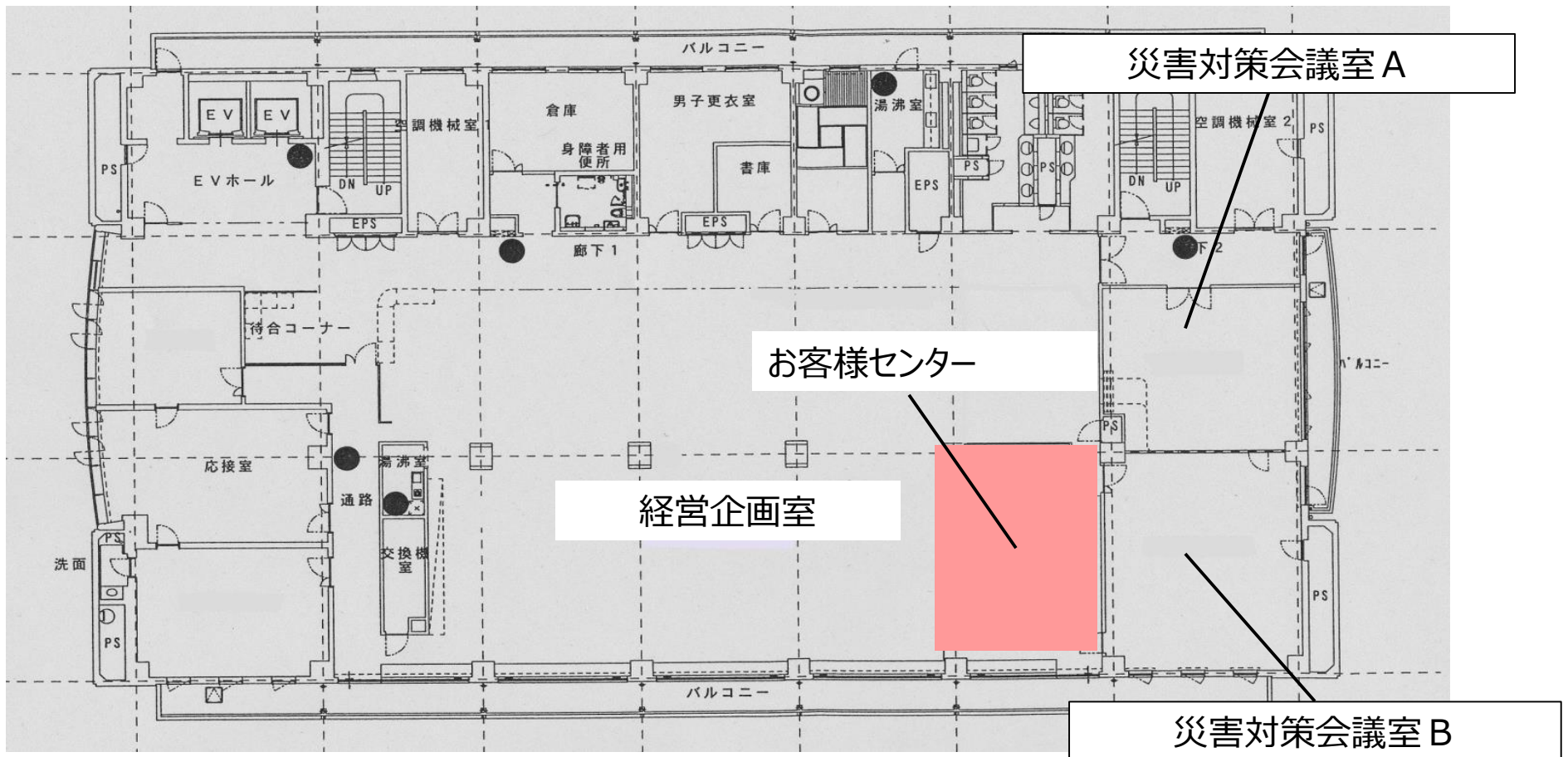
施設名称	発電量	連続運転可能時間	施設名称	発電量	連続運転可能時間	施設名称	発電量	連続運転可能時間		
上下水道局 本庁舎	220KW	中圧ガスの供給が続く限り連続運転可能	家原寺配水場	36KW	約12時間	石津水再生センター	1,600kW	約24時間		
	75KW	LPGの場合、約120時間	晴美台配水場	34KW	約15時間	泉北水再生センター	1,600kW	約22時間		
	4.4KW	約5時間	陶器配水場	60KW	約9時間	三宝水再生センター 特高自家発棟	3125KVA×2台	約30時間		
	2.24KW	約7時間	御池台配水池	80KW	約18時間	堺浜排水ポンプ場	410KVA×1台	約11時間		
	2.24KW	約7時間	東山制御所	25KW	約20時間	陵北管理事務所	32KW	5時間		
	2.24KW	約7時間	小平尾配水場	300KW	約9時間	古川下水ポンプ場	320KW	60時間		
上下水道局 南館	60KW	13.6時間	さつき野配水池	60KW	約9時間	豎川下水ポンプ場	400KW	73時間		
	2.3KW	8.1時間	移動電源車	500KW	約1時間	浜寺下水ポンプ場	1,118KW	76時間		
	2.8kw	7.6時間	菅生配水池	208KW	約16時間	湊石津下水ポンプ場	1,076KW	43時間		
	1.5kw	6.5時間	岩室高地配水池	18KW	約27時間	出島下水ポンプ場	494KW	76時間		
								戎橋下水ポンプ場	278KW	63時間

危機事象発生時、いち早く現場に駆けつけて復旧作業等を行い、被害を最小限に抑え、二次災害の発生を防ぐことを目的に配備

移動電源車（送水ポンプ用）	給水タンク車（3 t）	先遣車
		
応急復旧作業車（水道）	応急復旧作業車（下水道）	クレーン付トラック （マンホールポンプ用移動電源）
		

コールセンターの移設（平成29年11月1日）

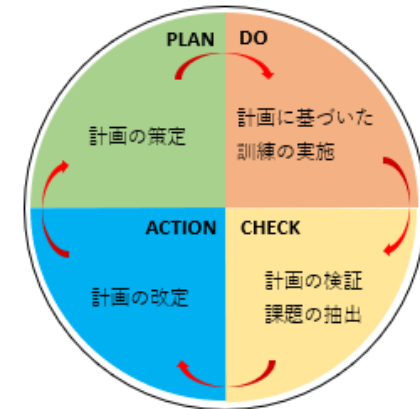
豊中市にあった「コールセンター」を、局本庁舎本館5階 経営企画室の執務室隣に設置し、平時はもとより、危機事象発生時における連携を強化



6 教育・訓練

ポリシー

- ・災害時には訓練以上のことはできない。
- ・相手を知る、自分を知る（何をすべきか。何ができるか。）
- ・災害と戦うという姿勢で復旧に挑む。



現行計画に基づいて訓練シナリオを作成

訓練、研修の実施

計画・マニュアルの改訂次年度の訓練計画の策定

位置付け

上下水道局では、訓練を通して様々な災害に対応できる能力を身につけ、感染症などの**複合災害**に対しても想定内として対応を行うことが必要である。

特に各対策本部間の連携を強化するとともに、随時、訓練等を実施することで、職員の防災意識、危機事象対応能力の向上を図っている。

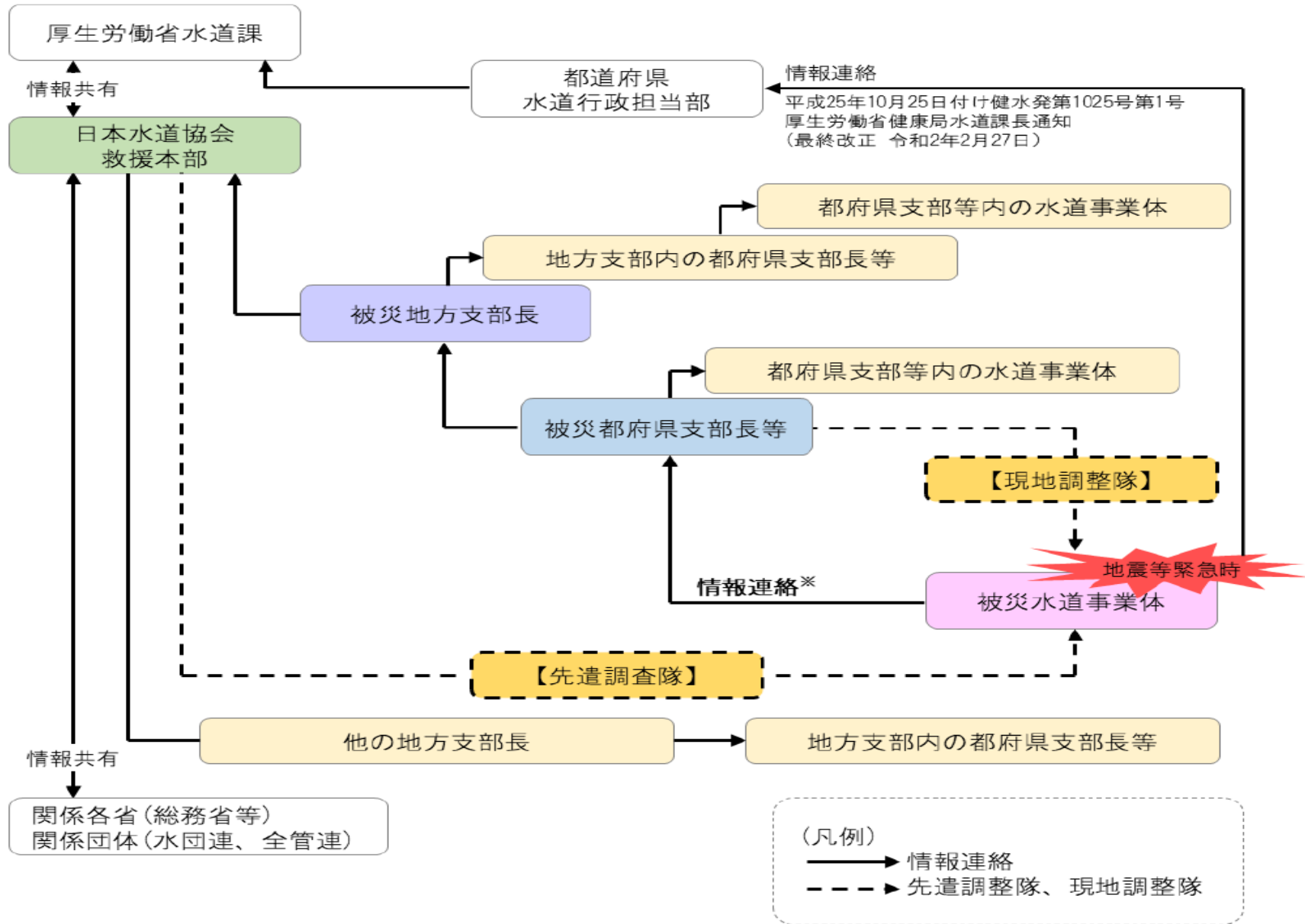
本計画は以下の2点を重点的に強化する目的で定める。

- ▶ **初動対応の迅速化、受援体制の強化**
- ▶ 「自分がやる」「協力する」「被災者を元気にする」を実践できる**職員の育成**

令和4年度年間計画

位置付け		名称	実施時期	
地震	局全体	意識啓発	各所属における災害対策業務等の周知	年度当初
			新規採用者・転入者研修（局全体）	年度当初
			各班課題取組共有会議	5月・10月
		初動対応強化	S-JET設置訓練	4月9日
			安否報告訓練	5月・10月
			非常参集訓練	5月・10月
		初動対応強化 復旧対応強化	初動対応訓練 or 復旧期連携強化訓練	9月
			民間・団体等との連携強化訓練	日程未定
		意識啓発	危機管理研修	11月
	総合訓練	1.17震災訓練	1月17日	
総括	3.11上下水道局災害対応総括会議	3月11日		
各班個別	単年度実施計画に基づく訓練		1回/2ヶ月	
台風等風水害	局全体	風水害対応訓練	6月	
その他	浜松市との水道合同防災訓練（@浜松市）		日程未定	
	近畿地整との総合防災訓練		11月5日	
	首都直下地震対処大都市水道合同防災訓練（@東京都）		日程未定	
	日本水道協会 大阪府支部訓練		日程未定	

7 広域連携



○19大都市水道局災害相互応援幹事都市

①浜松市、②岡山市、③仙台市（平成27年追加）

南海トラフ巨大地震を想定し、
仙台市が堺市を応援（一方通行型）



【令和2年11月 仙台市と覚書締結】

- ・仙台市が被災した場合も対象に「相互応援体制」を構築
- ・応援対象：上町断層帯地震や風水害、事故等を追加



合同防災訓練やマニュアル改定等を重ねて
本市の危機管理体制、災害対応力の向上へ

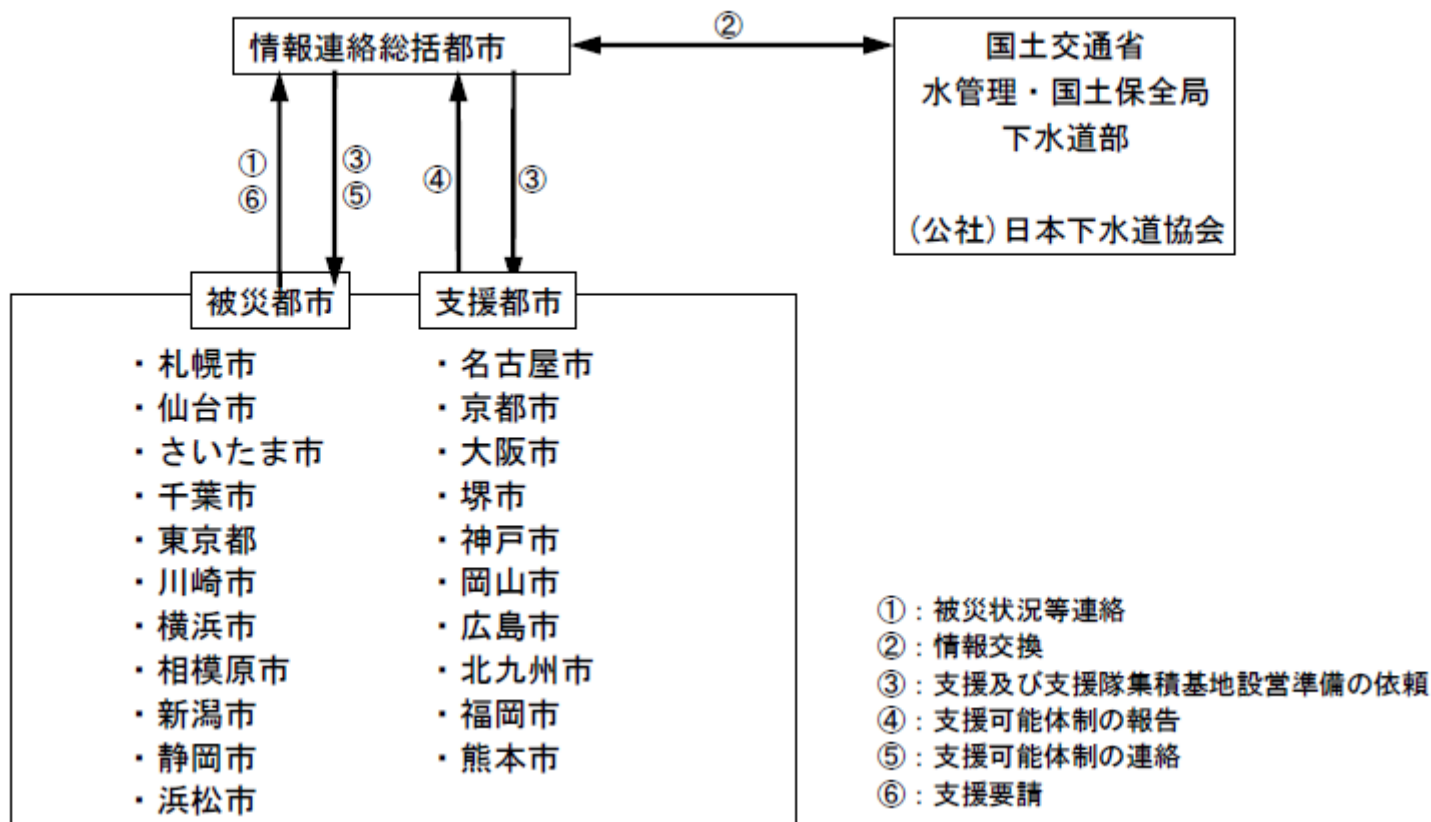


下水道災害時における大都市間の連絡・連携に体制に関するルール

東京都及び政令市で構成し、震度6弱以上の地震時に適用。

また、震度5以下の地震またはその他の災害が発生し、被災した大都市からルールの適用の要請があった場合に適用

(1) 東京都及び大阪市が情報連絡総括都市の場合



4市（浜松市、岡山市、仙台市、堺市） 合同防災訓練の実施

震災時において迅速・確実に運搬給水するため、応援幹事都市との役割分担等を定めた「応急給水活動計画」の実行性等の検証を目的に実施

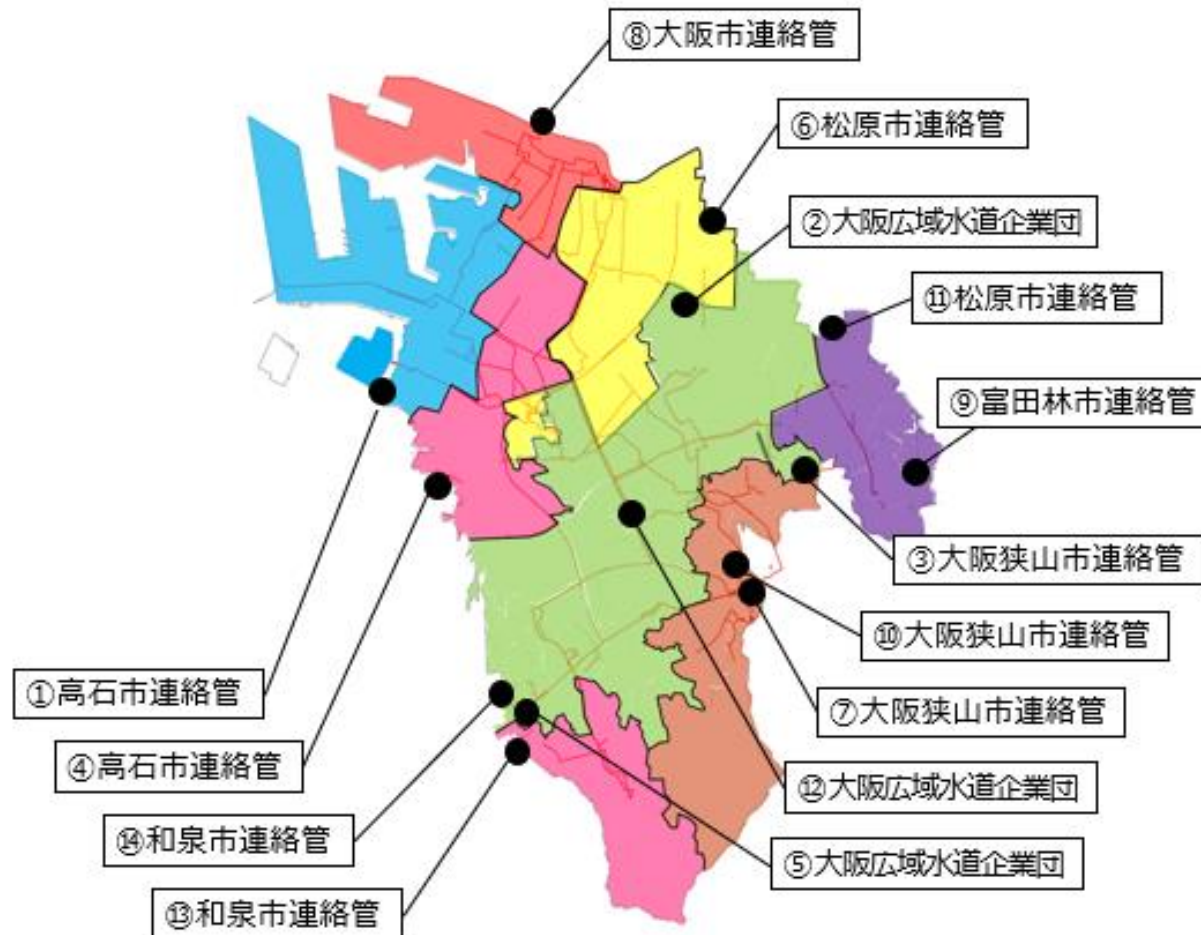
【訓練内容】

- (1) 応援要請から受け入れまでの一連作業
- (2) 小学校及び病院への運搬給水
- (3) 応急給水計画及び応急復旧計画の作成



8 近隣市、民間等との災害協定

大阪広域水道震災対策相互応援協定（大阪広域水道企業団と大阪市を除く府下市町村）や隣接市と災害時等相互応援協を締結し、応急給水や応急復旧に必要な役務、資機材等の提供、水道緊急連絡管に関する事項について定める。



災害時のリソース不足を解決するため、他都市や民間団体と災害協定を締結

■ 民間団体との協定件数：19件

(主な協定内容)

- ・ 受援に係る宿泊場所や宿泊先の確保
- ・ 応急復旧に係る資機材の確保
- ・ 被害状況の調査、応急復旧の実施
- ・ 災害時の広報、電話対応の応援
- ・ 復旧に係る査定図書の作成

(主な協定締結先)

- ・ 堺市指定管工設備協同組合
- ・ 大阪・堺管工事式拾壹協同組合
- ・ (一社)大阪府サッカー協会
- ・ ヴェオリア・ジェネッツ株式会社
- ・ 日本下水道施設業協会
- ・ 日本下水道管路管理業協会

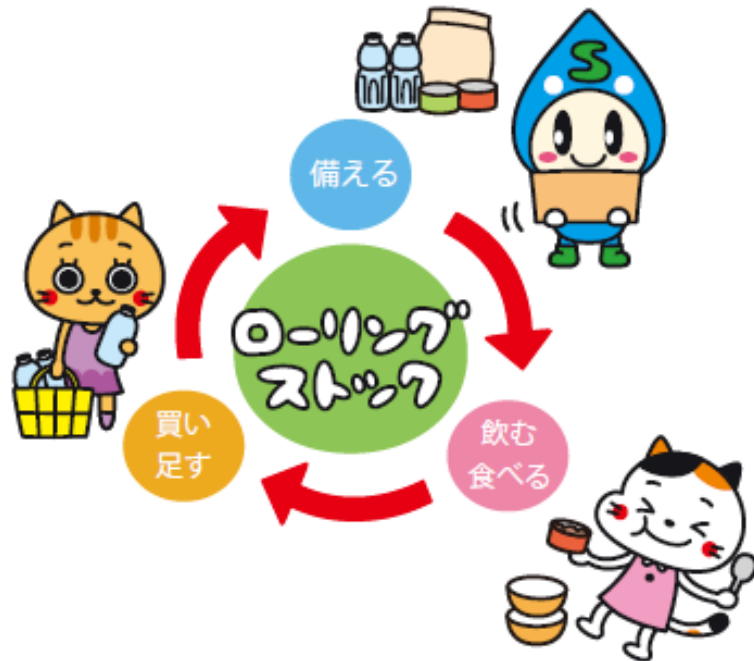
民間企業や団体等と合同防災訓練の実施のほか、
年度当初に連絡先や担当者の確認して、
協定先と課題の解決・共有や「**顔の見える関係**」を構築



市民等への啓発

家庭内等での備蓄（自助）

局ホームページやTwitter、広報さかい、防災ガイドブック等を活用して、飲料水（ひとり1日3リットル7日分）や携帯トイレ（ひとり1日5回分7日分）の備蓄の重要性、内水ハザードマップの事前確認などを啓発



堺市防災ガイドブック

校区防災訓練（共助）

区役所や校区自治会が中心になって実施している校区防災訓練に局職員を派遣し、指定避難所に配置している簡易給水タンクや災害時給水栓（すいちゃんのビックリじゃぐち）、マンホールトイレの設置方法を習得していただく。



YouTube動画



すいちゃんのビックリじゃぐち



家庭でできる災害への備え



簡易給水タンクの組み立て方法



大雨に備えて"土のう"で浸水を防ごう

上下水道局ホームページ

通常時



The screenshot shows the homepage of the Sakai City Waterworks and Sewerage Bureau. At the top, there is a navigation bar with links for Home, Customers, Business Operators, Emergencies, Introduction, and Kids Page. Below this is a search bar and a banner for the 'Credit Settlement' app. A sidebar on the left lists common issues like pipe leaks and toilet problems. The main content area features emergency information, notices, and a 'Frequently Asked Questions' section. A circular callout bubble with the character 'すいちゃん' (Suichan) points to the 'よくあるご質問' (Frequently Asked Questions) link.

災害発生時



The screenshot shows the homepage during a disaster. The layout is simplified, with a prominent message: '上下水道管の異変に関する情報提供はこちらをクリックしてください。' (Click here for information on abnormalities in water and sewer pipes). Below this, it says '通常の堺市上下水道局トップページをご覧ください。' (Please see the normal Sakai City Waterworks and Sewerage Bureau top page). The '緊急情報' (Emergency Information) section is highlighted in red and contains links for COVID-19 related information and FAQs. The '新着情報' (Latest Information) section lists recent updates, including a page change for disaster drills and new FAQ entries. The '地震' (Earthquake) section on the right lists links for water supply during earthquakes and easy-to-use water tap settings.

SNS (Twitter、LINE)



局広報車による巡回広報

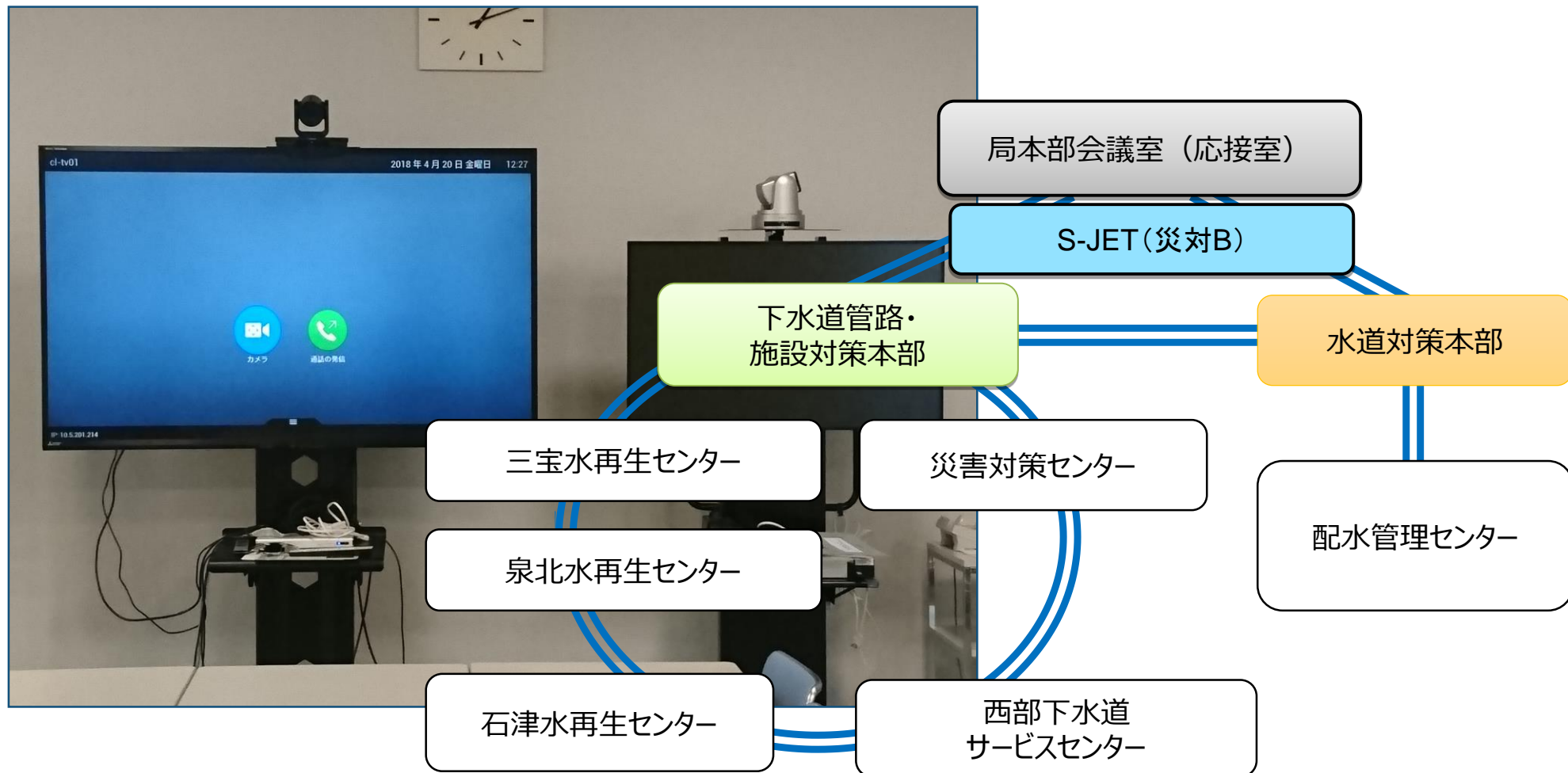


堺市防災対策本部との連携によるエリアメール、防災スピーカー等の活用

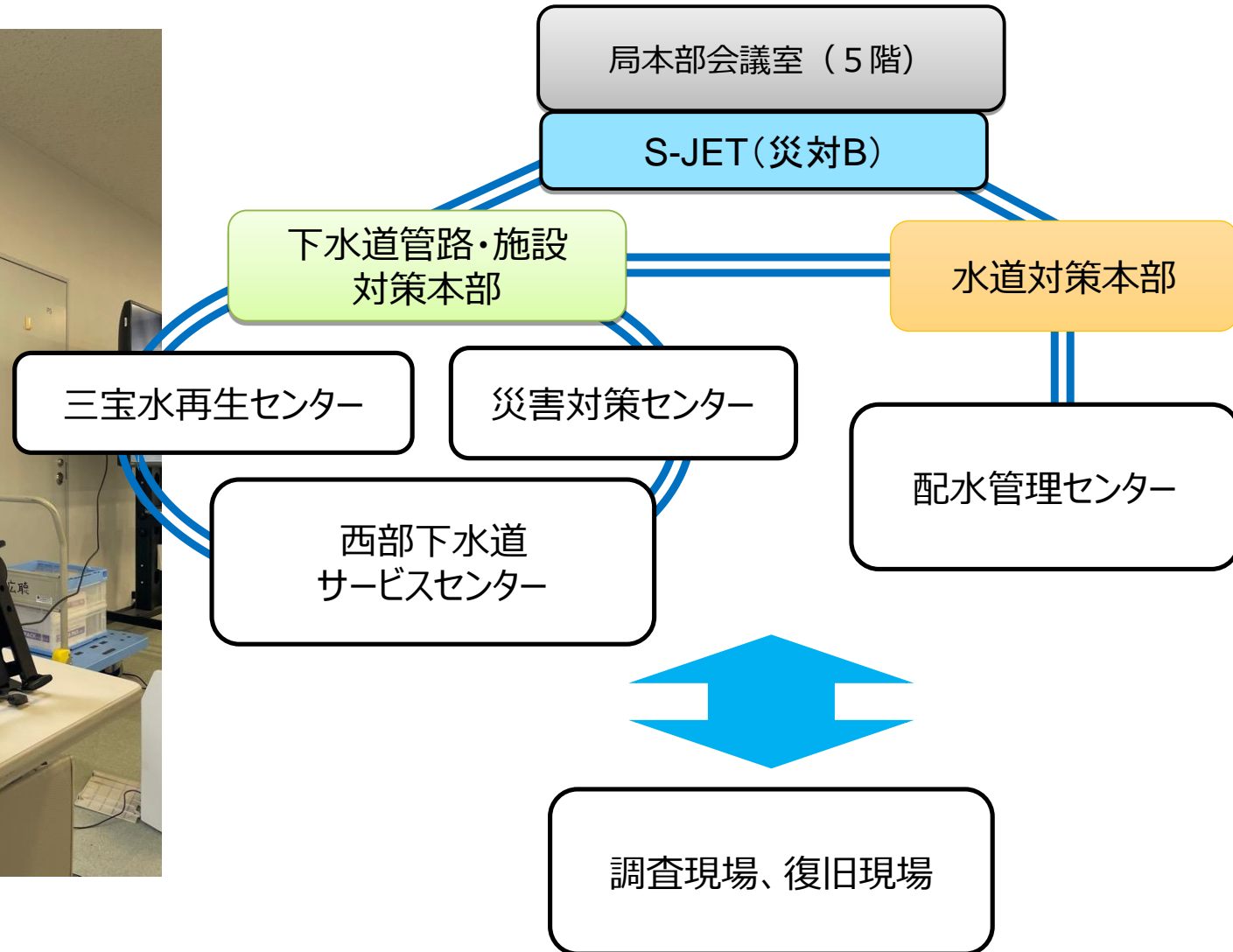


ICT等を活用した新たな取組

テレビ会議システムの運用開始（H28.9～R4.3）



Web会議システムの運用開始 (R4.3~)



iPad、スマートフォンの活用



災害時における情報連携を円滑化を目的として、MCA無線、衛星電話、災害時優先電話を配備

MCA無線

所属	固定局	携帯局	備考
局災害対策本部	1台	5台	固定機は災対会議室 B に設置
後方支援対策本部	—	5台	
水道対策本部	1台	45台	固定機は災対会議室 D に設置
下水道管路・施設対策本部	1台	45台	固定機は災対会議室 E に設置
市危機管理室	1台	—	固定機は市本庁 無線室に設置
合計	4台	100台	

S-JET (全般) (22) 🔍 ... >> ノート ブックマーク アクション ファイル

4/27 (水)

 全員既読 15:51

門 門田 卓三 (606670)

現場の修繕作業完了しました。引き続きバルブ開作業、水質確認作業を行います。 全員既読 15:53

松 松下 幸治 (716675)

市長報告書（第2報）を共有します。

 影響範囲.pdf  最新のメッセージを表示

メッセージを入力（Shift + Enter で送信）

Enterを押して送信する **送信**

ノートを作成

【令和4年度】ロゴチャットのルール（S-JE... 3/31

1 目的 危機事象発生時における迅速かつ的確な情報共有と指揮命令を確立するため、S-JETメンバーと事務局でグループを構成する。 2 ルール (1) 複数の事象が発生した場合

休日・夜間における報告様式を用いた第1報... 2021/4/26

休日・夜間における第1報、第2報の報告については、報告様式によらず、チャットでの報告でも大丈夫とのこと。つきましては、下記のとおりひな型を水道部にて作成いただきました

チャット内ルールについて 2020/8/31

グループ内チャットの取り決め ○ 取扱う情報は、後日検索が困難なため、保存が必要な情報は個別に行う。○ グループ内で情報提供に対しては速やかに確認する。○ 提供された情報

スマートフォン入力画面

質問1. あなたの状態を選択してください

- 無事
- 重症
- 軽傷
- その他

自由記入:

質問2. 発災時刻（5月14日（土曜日）9時00分）からの参集可能時間を選択してください

- 30分以内
- 1時間以内
- 2時間以内
- 2時間以上
- 勤務中
- 参集不可
- 参集対象外

質問3. 災害時に自身が所属する班名を選択し、自由記入欄に、担当する災害対応業務を簡潔に記載してください

- 災害対策本部員（各班長を除く）
- RAPIT 総括班
- RAPIT 調整班
- RAPIT 情報総括班

集約情報確認画面

該当者: 515人

1. あなたの状態を選択してください



2. 発災時刻（5月14日（土曜日）9時00分）からの参集可能時間を選択してください



3. 災害時に自身が所属する班名を選択し、自由記入欄に、担当する災害対応業務を簡潔に記載してください



被害状況、避難所開設状況など市対策本部（危機管理センター）や局区対策本部等で情報共有するとともに、市民に必要な情報を発信する。

大阪府防災情報システム

堺市 ログアウト 運用モード 本稼働

トップページ 防災マップ 体制管理 避難情報 避難所管理 被害情報 物資管理 タイムライン クロノロジー 一斉通知 その他 防災CMS

災害ID：20220003 災害名：令和4年04月26日風水害

他の災害を検索 通知ON 通知OFF 新着799件 気象台が【火災気象通報】を発生しました。

この画面は10分間隔で更新されます
最終更新日時2022.05.10 15:36

府からのお知らせ | 現在、お知らせ情報はありません。



災害概況一覧 時系列情報 高所カメラ 資料フォルダ 市町村別情報

※ 対応状況の数値は左から対応済み件数、要対応事案の件数

府合計	気象情報 43市町村	本部設置 無し	避難所 無し	避難情報 無し	被害報告 無し	対応状況 無し
大阪市	乾燥					
北大阪▼	乾燥					
東部大阪▼	乾燥					
南河内▼	乾燥					
泉州▲	乾燥					
堺市	乾燥					
岸和田市	乾燥					
泉大津市	乾燥					
貝塚市	乾燥					
泉佐野市	乾燥					
和泉市	乾燥					
高石市	乾燥					
泉南市	乾燥					
阪南市	乾燥					

災害時に上下施設の被害状況等を上空から確認することが可能

堺市における水管橋の設置箇所



- 避難生活を支える重要な上下水道施設の設置状況等を**的確に把握**し、**リアルタイム**に発信
- すべての避難所に設置された防災備蓄倉庫内に張られたQRコードをスマートフォンで読み取って、**速やか**に入力フォームに移行
- 項目を選択するだけで**簡単**に入力



堺市上下水道局 指定避難所一覧

指定避難所一覧へ 通報途中指定場所へ 臨時避難所登録へ

入力項目の追加も可能

行政区	<input type="checkbox"/> 堺市堺区 <input type="checkbox"/> 堺市西区 <input type="checkbox"/> 堺市北区 <input type="checkbox"/> 堺市東区 <input type="checkbox"/> 堺市南区 <input type="checkbox"/> 堺市中区 <input type="checkbox"/> 堺市東港区
指定避難所名	<input type="text"/>
指定避難所開設状況	<input type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 未開設
マンホールトイレ	<input type="checkbox"/> 設置完了 <input type="checkbox"/> 破壊 <input type="checkbox"/> 未設置
蛇口ステータス	<input type="checkbox"/> 設置完了 (取用不可) <input type="checkbox"/> 設置完了 (取用可) <input type="checkbox"/> 破壊 <input type="checkbox"/> 未設置
仮設給水タンク設置状況	<input type="checkbox"/> 設置完了 <input type="checkbox"/> 破壊 <input type="checkbox"/> 未設置

検索

<設置イメージ>



すいちゃんのビックリじゃぐち
(災害時給水栓)



マンホールトイレ



組立て式簡易給水タンク

- 災害時にフレキシブルにレイアウトが変更できるよう、**上下水道局本庁舎全てのフロア**においてフリーアドレスを導入
- 特に、災害や大事故が発生した際は、本庁舎 5 階の執務室を局災害対策本部にレイアウト変更
- オープンスペースで会議を行うことで、局対策本部での情報や指示事項を多くの職員が直接聞いて災害対応にあたることが可能

